

幼児教育第二世紀にむかつて

黒田成子

わが国における幼児教育が百年にカバールした足跡は実に大きい。その理解や反省もまだ充分ではないのに、次の百年を考えようとするのは途方もなく漠然としてとらえにくいことである。しかし、時はすでに幼児教育第二世紀となり、われわれはその一点からすでに何歩か歩み出しているわけである。この時に当たり、過去から将来へのパースペクティヴに立って、幼児教育を眺望し、将来への課題を考えることは必要である。同時に私は、現在もつとこうあるべきだ、こうありたいと願うこと——それがすなわち幼児教育第二世紀への課題にも連なると考えて、日頃思っていることを記してみたい。

○
過去百年の幼児教育の中で特筆すべきことは、明治の初年、まだ「保育」という言葉さえなかった頃、幼児が何かの付属物としてではなく、まさに幼児そのものとして教育を受けるようになったことである。幼児教育の対象が幼児であるという、今

日では当然のことが、当時としては画期的なこととしておこつたのである。戦後、幼児を含むすべての国民が基本的人権を与えられ、自由に教育をうける権利をもつようになった。

その後わが国の経済高度成長に伴い、産業国日本の「二十一世紀を担う子ども」というキャッチ・フレーズと共に幼児教育が急速に脚光を浴びることとなった。昭和五十一年度には小学校へ入学する児童のうち、幼稚園を終了した子どもは六十四パーセント、保育所に在籍した子どもは二十五パーセント以上となり、就学する子どものうち幼児教育機関を経て来た者は九パーセントをはるかに越える現状となったわけである。

このようにわが国の幼児教育は大きな飛躍をとげた感がある。たしかに多くの幼稚園や保育所は施設設備が拡充され、幼児教育の前途が開かれ、第二世紀へ順調に進んでいくような印象である。

しかし、第一世紀の反省なくして第二世紀への展望はあり得

ないことを思うとき、一見躍進しつつあるわが幼児教育界の内に、実に眼を向けずにはいられない。そこには、はたしてわれわれの先達たちが意図した子ども本来への教育愛がどれだけ動機づけとなつてゐるだろうか。「……個人として尊重される」という憲法の十三条はうたい文句だけなのか。われわれはほんとうに子どもの人間性を考えつづけてきたらうか。

○
日本の学校では大学をはじめとして、教育を私立学校に依存しているところが大きい。殊に幼児教育では私立幼稚園の占める率は六十パーセントを越える現状である。私学の独自性を生かした優れた園も多くあるが、一方、人件費や諸経費の著しい高騰等のため経営面が優先し、保育内容の面では推挙できない園もあることは反省させられることである。

昭和四十六年に中央教育審議会の答申が出た頃、私学は教育の公共性的一端を担いつつも、同時に自主的な独自性を発揮しなければならぬということが度々いわれたものである。幼稚園も単なるもうけ主義ではその存続もあやぶまれるとさえいわれ、独自性のある保育内容の必要が叫ばれた。

たしかに法に準拠したレールの上を機械的に走るのではなく、自律的な考えのもとに独自性を持つことは望ましいことである。

あるが、それはあくまでも子ども一人一人の人權と人間性を考へるといふ前提に立っているということを忘れてほしい。その理念は理念として持ちながら、実際に園に特色を持たせると称して、園児獲得に都合のよい方針をもつてくるとすれば、これは自戒しなければならぬことである。

今も昔とかわらず歌や遊戯、絵画等の指導が特別に行なわれている。あるいはお茶や英語を教えたりすることを園の特色としているところがある。私はこれらが好ましくないと云っているのではなく、まず子どもたち自身のためにこれらが絶対必要であるかどうかの問いが必要であると言いたい。教育の方法の前に明確な目標があるのは当然である。そして、激しい成長発達をとげるこの時期に、子どもたちの教育にとつてもっと優先することが他にあるならば、先ずそのことに力をそそぐべきである。昨今は知育面の指導に力をいれる園が多くなっているが、教育熱心な親たちに迎合する主旨のものを見かけることは残念である。これも、いくつ文字や教を記憶したかというふうな、早急な結果主義に陥らず、何が子どもにとってほんとうの教育であるかを親たちと共に考え、正しい幼児教育のあり方をよく説明し共感を得ることが大切である。

また、最近福祉の面においても、差別教育の撤廃ということ

から正しい教育のあり方について、マス・コミ等がこの問題を重視してきたことは喜ばしいことである。しかし混合保育の看板をかかげ、障害児を園に入れてからよい教育をしているとは限らない。問われるのは看板ではなく教育の中身である。

私は設備や人員の不充分さと戦いながら幾人かの障害を持った子どもを迎えるために、綿密な準備と工夫を凝らしている園をいくつか知っている。そこには障害のある無しにかかわらず、幼児の教育に対する情熱が漲っている。まして子どもを利用した宣伝等は思いつきもしないことである。「混合保育」などという名称ができる以前から、これらの園では子どもたちが互いに教えたり、教えられたりして支え合って暮らす園風ができている。そしていわゆる特定の保育方法にとられないで、子ども中心の保育が行なわれている。

○

子ども自身を生かす園とは、その子どもの発達に適した環境と、その個人にもっとも必要な保育を行なうことのできる園に他ならない。その形態は集団で集まるグループ的なものもあるだろうし、個々人に対応する個別的なものもあるだろう。それは時と場合により異なるが、あくまでも子ども自身のためのものであることが第一条件である。「集団教育」のための子ども、

「自由保育」のための子どもではなく、子ども自身のための内容や形態、方法が大切である。この視点に立つ時、子どもにとって本当の意味での自律と自由が与えられるのである。

第二世紀へかけての大きな課題の一つに、真の意味での「自由」の獲得ということがあげられるだろう。終戦後民主主義の名のもとに「個人」および「自由」ということが大きくとりあげられるようになった。民主主義の歴史も、その背景となる思想や理論が深く追求されないうまま、いつのまにか三十年余の歲月が流れ、自由については表面的な解決がまかり通っていることは遺憾である。現に、「自由」ということを一種の「解放感」とだけ解釈している指導者、教育者、親や学生たちがいかに多いことだろうか。そのためか、自由保育という言葉に対して誤解が生じやすいのは当然かもしれない。

ある母親たちの研究グループで自由保育の特色をきいてみたが、「好きな事をさせてあげる」「思う通りにする」「のびのびと遊ぶ」等をあげている。自由保育では各自が自発的に遊ぶを選ぶことができるというのは当たりまえである。私が不思議に思うことは「自由保育は自由にすることであって、何も教えてはいけない」「自由保育ではしつけができない」「……勉強がおくれる」……消極的な子どもには向かないのではないかと

いうような発言であった。自由保育とはそのような放任保育ではない。子どもの側から言えば自由に行動できる生活であり、(但しこれには集団としてのワクがあるが) 保育者の側から言うると正しい意味での自由人を形成しようとする保育である。もちろん主体は子どもであり、保育者は間接的助成者である。

真の自由人とは自主、自律の人であり、自由に自己実現ができると同時に、相手と共に意欲的に生きて行ける、真理を愛する人であると言えるのではないだろうか。第二世紀をにう子どもたちは、このようなたくましい自由人であってほしい。学歴社会と受験戦争をめざして勉強をつめこまれる子どもたちでは挫折してしまうだろう。まして冒險的なフロンティア精神と行動力は望めないだろう。

つまり自由人とは、身勝手なことをする人ではない。社会人としての規律と責任あつての自由であることはいうまでもない。いわゆる自由保育(あるいは誤解され易いので単に「保育」と言ってもよいと思う)と基本的な生活習慣を身につけさせることは全く矛盾しないことである。むしろ子どもが自由に選択するものの中に、教育的、倫理的に望ましくないものがある場合は、保育者が環境を整えて、望ましいものをとるように背

後からの助けが必要である。また事柄によっては、大人がハッキリと教える必要性を感じる時もあるだろう。こうした時に大人が単に「待つ」姿勢がよいとは限らない。子どもの自発性をよびおこすように、子どもの考えを思う存分理解し、伸ばすためにせっかちなわれわれ大人は「待つ」ことがいかに大切であるか。これは言う迄もないことであるが、保育者はどこ迄待って、どこで介入してよいか否かを見分ける賢明さがほしい。

紙面がつきてしまったが、子どもに自由人の理想像を画く以前に、保育者や親も、社会の人々も、人間らしい人間とは何かを自らの課題とし、われわれ自身が自由人になることへの追求がなければならぬと思う。その意味で、子どもたちに深く関わりのある保育者教育の年限が延長されることを望むものである。また在学中、あるいは卒業後実際に社会に出て子どもと接触する仕事に従事した後、再び学校へ復帰できる制度が一般化されるようになることを期待する。

幼児教育第二世紀への目標は遠くにかかげておくだけではなく、われわれの生きつつある「今」という時点に立って、たえず新鮮な目標への問いかけをしなが、一日一日の努力を積み重ねていきたいものである。

(東洋英和女学院短期大学)